

2011.

12/15

vol.151

まいばら

ひととまちをつなぐ! 市政情報誌



主な内容

年末年始の業務のご案内	2~3
「地域防災計画」の見直しに向けて	4
米原駅東口周辺まちづくり事業「事業プロポーザル」の方針公表	6

次回の広報まいばら発行日 1月1日号 12月22日(木)

業務のご案内

このページは抜き取って
見やすい場所に貼りつけて
ご利用ください。



斎場（こもれび苑）

1月1日(日)は予約の
受付のみとなります。
その他の日程は毎日業
務をしています。

受付時間

8時30分～17時15分

☎ こもれび苑
☎ 78-2203

各種行政手続き

(出生・死亡・婚姻届などの戸籍の届出は年末年始も
市役所4庁舎の休日夜間窓口にて受付しています。)

市役所各庁舎（米原、近江、山東、伊吹）

12月29日(木)～1月3日(火)はお休み。 ※その他の日程で12月23日(金・祝)以外
の平日は業務をしています。

行政サービスセンター（息郷、醒井、柏原、吉槻）

12月29日(木)～1月3日(火)はお休み。 ※その他の日程で12月23日(金・祝)以外
の平日は業務をしています。

☎ 米原庁舎 ☎ 52-1551 近江庁舎 ☎ 52-3111
☎ 山東庁舎 ☎ 55-2040 伊吹庁舎 ☎ 58-1121

年末年始 診療所の開業時間

診療所名・住所	診療時間	12月										1月					
		21日(水)	22日(木)	23日(金)	24日(土)	25日(日)	26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)
米原診療所 (住所:三吉581 ☎54-5311)	午前	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○
	午後	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○
近江診療所 (住所:能登瀬1303 ☎54-2127)	午前	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○
	午後	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-
地域包括ケアセンターいぶき (住所:春照58-1 ☎58-1222)	午前	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○
	午後	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-
吉槻診療所 (住所:吉槻1356 ☎59-0419) 大久保出張所 (大久保638-6) 板並出張所 (上板並203-2)	午前	吉槻	-	-	-	-	吉槻	-	吉槻	-	-	-	-	-	-	吉槻	-
	午後	大久保 板並	-	-	-	-	-	-	大久保 板並	-	-	-	-	-	-	-	大久保 板並

救急医療 第1次医療体制【比較的軽症なとき】 年末年始の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。

長浜米原休日急患診療所 (住所:長浜市八幡東町632 ☎65-1525)	診療時間	診療時間	12月										1月				
			21日(水)	22日(木)	23日(金)	24日(土)	25日(日)	26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
診療時間 午前 8時30分～11時30分 午後 12時30分～17時30分	午前	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-
	午後	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-

救急医療 第2次医療体制【重症なとき】 年末年始の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。

日赤…長浜赤十字病院 ☎63-2111 市民…市立長浜病院 ☎68-2300	診療時間	子どもの場合	12月										1月					
			21日(水)	22日(木)	23日(金)	24日(土)	25日(日)	26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)
第二次医療体制(重症なとき) 診療時間 8時～翌朝8時	上記以外				日赤	日赤					日赤	日赤	市民	日赤	市民	日赤		
					市民	日赤					市民	日赤	市民	日赤	市民	日赤		

お子様のケガや急病で、病院へ行ったほうがよいか判断に迷ったとき・・・

こどもの救急ホームページ

<http://www.kodomo-qq.jp/>

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

- 相談日時 平日・土曜日18時～翌朝8時/日曜日・祝日 9時～翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族

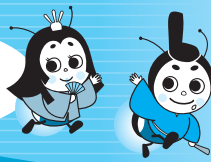
歯科救急診療 年末年始の歯科救急診療は、当番制で対応しています。

略号	歯科医院名	住所	☎
小山内	小山内歯科医院	長浜市内保町2708	74-3231
ひかり	ひかり歯科医院	米原市柏原982-4	57-1315
若森	若森歯科医院	長浜市大宮町8-7	63-8766
しみず	しみず歯科医院	長浜市口分田町790-1	63-7722
松原	松原歯科医院	米原市下多良1-16	52-4555
本康	本康歯科クリニック	長浜市曾根町767	72-5222
川崎	川崎歯科医院	長浜市宮司町74	65-3222

担当医院	12月			1月		
	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)
小山内 ひかり	小山内 若森	小山内 しみず	松原	本康	川崎	



米原市公式
ウェブサイトにも
のっているよ。



年末年始の

(12月21日～1月5日)

可燃ごみの収集日

可燃ごみの収集日		12月										1月					
		21日 (水)	22日 (木)	23日 (金)	24日 (土)	25日 (日)	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1日 (日)	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)	5日 (木)
可燃 ごみ 収集	伊吹地域 (生ごみと可燃ゴミは別日です)		可燃 ごみ				生 ごみ			可燃 ごみ		生 ごみ					可燃 ごみ
	山東地域 近江地域							○			○						
	米原地域		○				○			○							○

*それぞれ収集日の朝8時30分までに決められた集積所に出してください。

*不燃・プラスチック製容器包装・資源・粗大ごみはご家庭に配布済みのクリーンカレンダーのとおりとなります。

☎ 湖北広域行政事務センター業務課 ☎ 62-7143

ごみの直接持込 (クリスタルプラザ・クリーンプラント)

ごみ直接持込 (クリスタルプラザ・クリーンプラント) 受付時間 午前 8時30分～12時 午後 13時～16時30分	12月										1月					
	21日 (水)	22日 (木)	23日 (金)	24日 (土)	25日 (日)	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1日 (日)	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)	5日 (木)
	○	○				○	○	○	○	○					○	○

クリスタルプラザ ☎ 62-7141

クリーンプラント ☎ 74-3377

対象物 可燃ごみ・ガラスびん・紙パック・古布(古着)
発砲スチロール・ペットボトル・使用済み乾電池類
使用済み蛍光管・プラスチック製容器包装・ライター

対象物 不燃ごみ・粗大ごみ・使用済み乾電池類
使用済み蛍光管・ライター

し尿収集

し尿処理		12月										1月					
米原・近江地域 橋本クリーン産業㈱ ☎ 62-4095	山東・伊吹地域 ㈱ハウステクノ関ヶ原 ☎ 58-8091	21日 (水)	22日 (木)	23日 (金)	24日 (土)	25日 (日)	26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1日 (日)	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)	5日 (木)
		○	○				○	○	○								○

*地域ごとに定期収集日が決まっていますので、地域ごとの担当業者までお問い合わせください。

図書館

山東図書館・近江図書館

12月22日(木)、26日(月)と29日(木)～1月4日(水)までお休み。その他の日程は開館しています。

※年末休館のため、12月15日～28日は図書の貸出冊数を15冊から無制限に変更します。

公民館・ジョイいぶき

米原公民館・近江公民館・伊吹薬草の里文化センター(ジョイいぶき)

12月26日(月)と12月29日(木)～1月3日(火)までお休み。その他の日程は開館しています。

山東公民館

12月26日(月)と12月28日(水)～1月4日(水)までお休み。その他の日程は開館しています。

図書館・公民館などのイベント詳細は広報まいばら12月1号のカレンダーページをご参照ください。

今だからこそ
みんなで考えたい…

地域防災計画 の見直しに向けて



市民部 市民安全課(近江庁舎)
☎52-6630
☎52-6930

計画の見直しと情報共有

東日本大震災をはじめ夏の大型台風など全国で災害が相次ぐ中、安心で安全なまちづくりに向け、現在、市では地域防災計画の見直しを進めています。見直しにあたっては、東日本大震災の事例を考慮し、原子力災害への対応についても検討を進め、平成24年度中に計画の見直しを完了する予定です。

今後の進行状況や議論の概要については、シリーズ「今だからこそみんな考えてたい」・地域防災計画の見直しに向けて」として広報まいはらに随時掲載し、市民のみなさんと情報を共有していきたいと考えています。

また、計画素案についてパブリックコメントを実施するなど、市民の

みなさんにご意見をいただく機会を積極的に設ける予定です。

全体スケジュール

計画見直しに向けた全体のスケジュールは次のとおりです。

平成23年度は、基礎情報の収集整理や災害時の被害量の検討・地域ごとの災害危険度整理など、「防災アセスメント調査」と言われる現状の評価を行い、計画の修正につなげるための課題整理が中心になります。

そして、平成24年度は計画の具体的な修正を行うほか、下半期には関連する各種防災マニュアルの更新を行います。

当面の動き

―安定ヨウ素剤の購入―

11月に開催された国の原子力安全

関連 情報

連携強化に向け原子力事業者と初協議



11月24日、米原・彦根・長浜・高島の4市長と福井県に原発を持つ3事業者が彦根市役所に集まり、連携強化を図っていくための協議を行いました。この協議は、4月に4市長が緊急申し入れを行ったことにより初めて実現したものです。

協議では、各事業者から福島第一原発事故を踏まえた安全対策の状況について報告があったほか、4市側からは安全対策のさらなる徹底と原発立地自治体並みの「原子力安全協定」の早期締結を強く申し入れました。

私からは「41年を経過している古い施設があるため、廃炉を含めて検討すること」「米原市でも原子力防災計画を作成しているため、正確な情報を提供すること」などについて強く求めました。

米原市長 泉 峰一

委員会の中で、めやすとして原発から概ね50kmの範囲がPRA (Plume Protection Planning Area) 「プルーム(放射性雲)通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域」に位置付けることとして検討されています。この50km圏内には、市内面積の3分の1(人口の約20%)が含まれます。

このため市では、原発事故における甲状腺被ばく回避のための防護措置の一環として「安定ヨウ素剤」を発売し、12月中旬には備蓄ができる予定です。

―検討チームの設置―

計画の見直しにあたっては、年内に職員による検討チームを設置し、専門家などの助言を受け、部局横断的な連携を図りながら、実効性の高い計画となるよう見直し作業を進めていきます。

*この情報は11月30日現在のものです。国や県などの動きにより状況が変わる場合がありますのでご了承ください。

「庁舎の在り方」 を考える

庁舎等の在り方検討市民委員会

第4回 委員会報告



11月22日に、第4回庁舎等の在り方検討市民委員会を米原庁舎で開催しました。

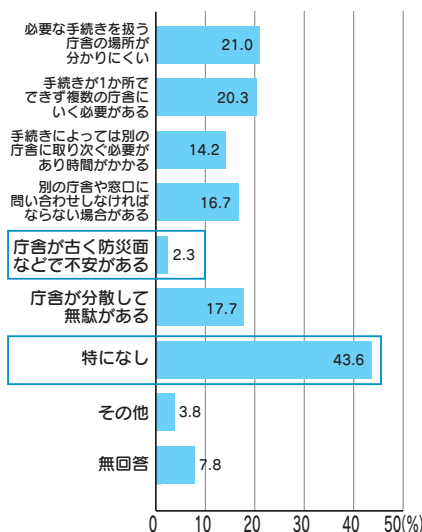
市民意識調査などの分析

今回の委員会では、先だって実施した市民意識調査や来庁者アンケート結果の分析をきっかけに議論が進められました。

まず、それぞれの結果からは、庁舎への来庁目的は住民票や印鑑登録などの証明書の発行など、市民自治センターでの窓口業務がほとんどであることが実態として明らかになりました。

こういった前提の中、左表の『市役所全体について不満を感じ

「市役所全体について不満を感じること」



ること』の質問結果を参照しながら、委員のみなさんからは次のような意見が出されました。

▽「特になし」という声が4割強を占めているのは、単なる窓口サービス利用者が多いからではないか。分庁舎方式に対する不満がある人は他の用務の場合が考えられるので、利用目的と不満の内容との相関関係をさらに分析すべき。

▽委員会では現地視察をした際に、庁舎の老朽化に不安を覚えたため、今回の結果で防災面への不安の声が少ないことに違和感がある。市民は実情を知らないだけではないか。・・・など

また、職員の庁舎間の移動実態として、庁内会議など直接的な市民サービスではない用件が約9割を占めている実態が報告されました。

提言に向けて

さらに、提言に向けた議論では、「庁舎の在り

方について議論を深めるため、具体的にどのような庁舎方式が考えられるのか整理を」「諸証明を求めて来庁する人と仕事で来庁する人の目的が違いため、サービスをどう考えるかという必要がある。また、これとは別に職員の執務機能がどうであるのかという議論を切り分けて議論を行う必要がある」

「分庁舎方式で指揮系統が機能しているのか。市民サービスの効率化を図る以前に重要な問題であると考える」などの指摘がされました。

今回の委員会では、これまでの議論を踏まえ、庁舎の在り方について具体的に議論を進める予定です。

次回の市民委員会のご案内

第5回 1月17日(火) 17時～19時
市役所近江庁舎
内容 市庁舎等の機能の整理など

会議は公開ですので、自由に傍聴できます。また、会議資料や会議録を市の公式ウェブサイトに掲載するほか、市政情報プラザで閲覧いただけます。

お問い合わせ 政策調整課 (米原庁舎) ☎52-6626 ☎52-5195

事業プロポーザルの 実施方針を公表

区画整理事業区域内の造成工事はいよいよ終盤にさしかかりました。
(平成23年8月 フジテック株式会社エレベータ研究塔より撮影)

市が平成13年度から米原駅東部地区で実施している土地区画整理事業は多くの皆様のご協力により、現在、完成期を迎え、急ピッチで工事が進んでいます。

市では、この一帯が県東北部の玄関口にふさわしい拠点となることを目指し、民間活力を導入した土地利用を図る「事業プロポーザル」を実施するため、11月28日に市の方針を公表しました。

「事業プロポーザル」とは、民間事業者から具体的な進出提案を募り、事業者を選定する方法で、今回、米原駅東口駅前の市有地、保留地（宅地）等の土地利用を進めるため、駅前のにぎわいを創出する商業施設や店舗などを、幅広く民間の進出を求めるものです。

今後、詳細な募集要項を来年の1月下旬に公表し、企業説明会や応募企業からのプレゼンテーションなどを経て、8月ごろに事業予定者を決定する予定です。

これまでから、米原駅を中心とした都市機能の充実や地域の活性化などについては、市民のみならずからも多くの要望が寄せられてきました。

米原市の特性のひとつである「地の利の良さ」を活かしたにぎわいのまちづくりに向け、市では今回のプロポーザルの実施方針を広く発信し、誘致に向けたPRを図っていきます。

今後のスケジュール

募集要項の公表	1月下旬
企業説明会の開催	2月
応募登録の受付	5月
提案書類の受付	6月
プレゼンテーション	6月
審査結果の公表	7月
事業者予定者の決定	8月

H23 市民意識調査の自由記述意見から…

商業施設が少なく買
い物に苦労する。

米原駅東口周辺の開発を
進めてほしい。

新幹線の停車駅なのに地域の
活性化が進んでいない。人口
を増やすことを考えてほしい。

おみやげを買うところがない。

お問い合わせ
都市振興局（米原庁舎）
☎5216784 ④5215195

米原駅東部土地区画整理事業
平成23年度第2期分

保留地(宅地)を 販売します

土地区画整理事業区域内の保留地(宅地)を販売します。
今年度第2期分の販売地は「7区画」で、駅から近くの好立地の
土地物件です。個人住宅用の保留地は残りわずかとなりますので、
ぜひこの機会にご検討ください。

保留地…土地区画整理事業で宅地として新たに造成した土地

問 都市振興局(米原庁舎) ☎ 52-6784 ☎ 52-5195

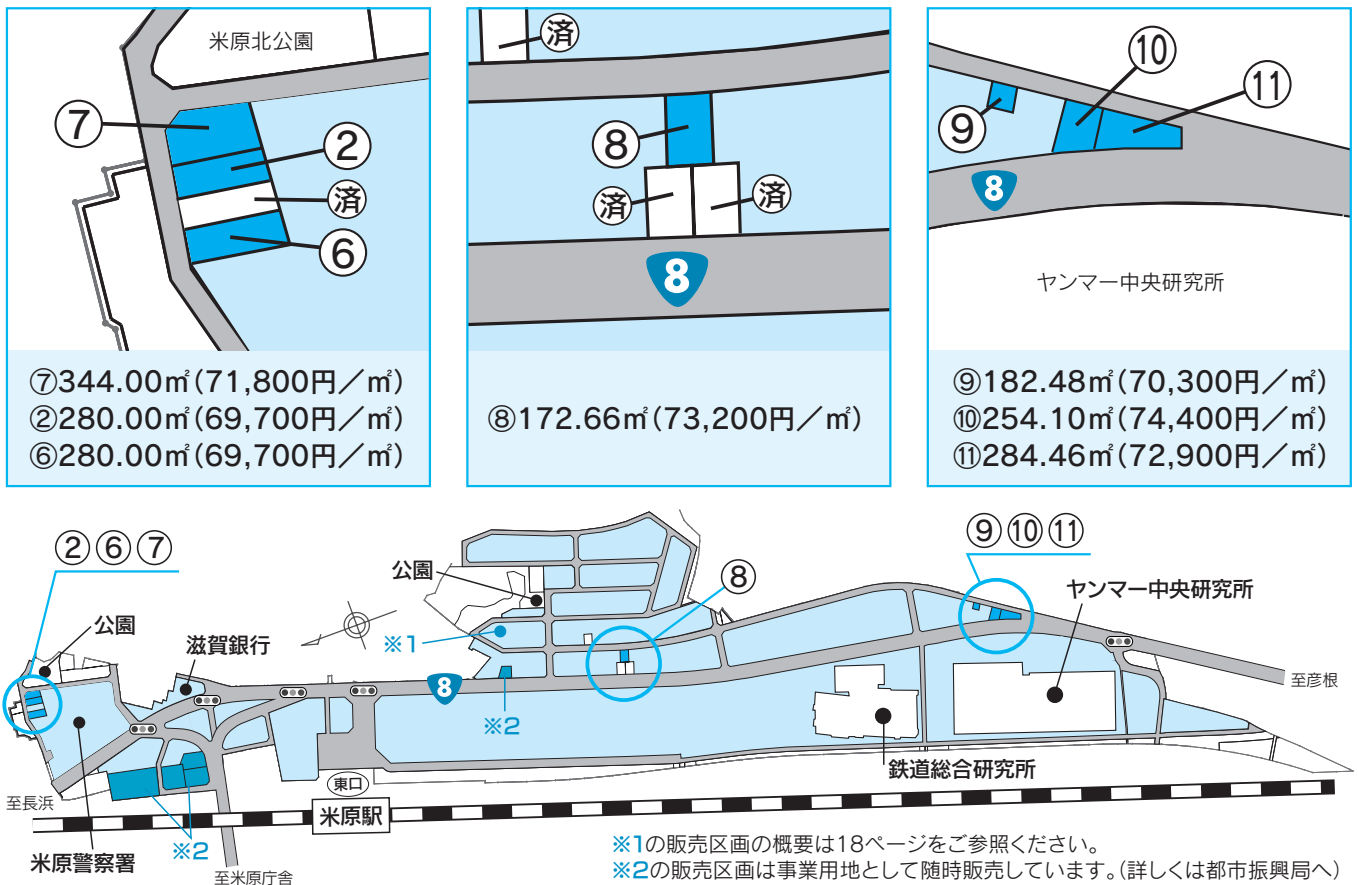
抽選販売する保留地

販売地	街 区	仮地番	面 積	販売価格	用途地域
②	4街区	7-4	280.00㎡	19,516,000円	第一種住居地域
⑥	4街区	7-2	280.00㎡	19,516,000円	第一種住居地域
⑦	4街区	7-5	344.00㎡	24,699,200円	第一種住居地域
⑧	28街区	2-5	172.66㎡	12,638,700円	近隣商業地域
⑨	31街区	7-1	182.48㎡	12,828,300円	近隣商業地域
⑩	31街区	7-3	254.10㎡	18,905,000円	近隣商業地域
⑪	31街区	7-5	284.46㎡	20,737,100円	近隣商業地域

<物件概要>

所在地 ▶ 米原市米原
米原市梅ヶ原
電 気 ▶ 関西電力(株)
ガ ス ▶ 個別プロパン対応
上 水 道 ▶ 公営上水道
下 水 道 ▶ 公営下水道
建ぺい率 ▶ 第一種住居60%
近隣商業80%
容 積 率 ▶ いずれも200%

販売区画の位置図



抽選参加の受付

- 受付期間 12月20日(火)～平成24年1月17日(火)
8時30分～17時15分(土日祝日、年末年始12/29～1/3除く)
- 受付場所 米原市役所 都市振興局(米原庁舎2階)
- 抽 選 日 平成24年1月22日(日)10時～
- 抽選場所 米原市役所 米原庁舎2階(2A会議室)

「抽選参加申込書類」は、都市振興局と各庁舎の市民自治センターで配布しているほか、市の公式ウェブサイトからダウンロードできます。

連続シリーズ 国保のおはなし

国民健康保険制度の仕組みと運営について

制度の概要

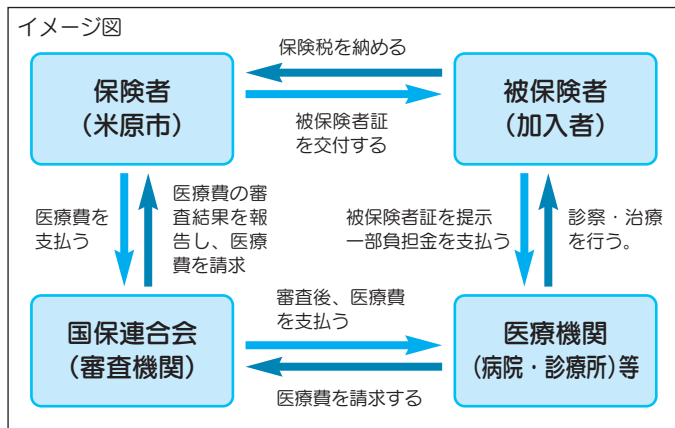
国民健康保険制度は昭和13年の国民健康保険法の制定から始まり、昭和36年には全ての市町村で国民健康保険制度が実施されています。

国民健康保険は、各市町村等が運営主体（保険者）となり、万が一の病気やけがの時に安心して医療を受けることができるように、被保険者（国保に加入している人）が普段から保険税を出し合い、必要な時に必要な医療費に充てて相互に助け合う医療保険制度です。

このため、市町村に住所を有する人は、他の医療保険（健康保険組合（企業等）や協会けんぽ等）に加入している等の適用除外規定に該当している人以外は、必ず国民健康保険に加入することとなります（国民皆保険制度）。

運営について

被保険者の皆さんは、病気等で医療機関等を受診する必要があるときは、被保険者証を提示することによ



り一定の自己負担割合（一部負担金）を支払うだけで必要な医療を受けることができます。一部負担金以外の医療費は、各医療機関から審査機関（国保連合会）へ請求されます。国保連合会では医療機関からの請求内容を審査した後、各医療機関へ医療費を支払います。保険者は国保連合会からの請求に基づき医療費を支払います。

この支払に必要となる資金を市町村等の保険者は、被保険者の皆さんからの保険税や国・県からの負担金・補助金、その他の収入（他保険者からの交付金等）により確保し保険制度を運営しています。



厳しい運営の続く 国民健康保険

このような仕組みで運営される国民健康保険ですが、高齢化の進展や医療ニーズの増大等により毎年医療費の支払いに必要な金額が伸び続けています。

しかし、高齢者や所得の低い方が国民健康保険には多く加入している状況であり、保険税収入は減少している状況です。

市においても、平成20・21年度、国保財政は収入不足が生じ、基金（貯金）を取崩して補っています。平成22年度についても、単年度の収入と支出のみを比較すると収入不足が生じています。

このため、市では平成21年度から国民健康保険財政の均衡を図り安定した運営をするために、国保税率の改定作業を進めています。本年度も、国民健康保険運営協議会へ、税率改定について意見を求めている状況です。

◎次回は、国民健康保険運営協議会からの答申についてお伝えする予定をしています。

総務課からのお知らせ

「認可地縁団体」をどう存じますか

自治会の集会所やグラウンドなど、自治会所有の不動産を個人名義、共有名義または市の名義で登記をされている場合、個人等の所有財産との混同や相続手続が複雑になったりすることがあります。

このような問題を解決するため、不動産を所持している自治会では、市長の認可を受けることで法人となり、自治会名義で不動産登記をすることができます。平成23年10月末現在、市内で64の団体が認可地縁団体の認可を受けています。

認可の条件

認可を受ける（法人格を持つ）ためには、次の条件を備えている必要があります。

- ① 現在、自治会として良好な活動を行っていること。
- ② そので暮らす人の区域が明確なこと。
- ③ その区域に暮らす全ての人が、その団体の構成員となることのできる、その区域で暮らす人の過半数が構成員となっていること。
- ④ 規約を定めていること。



認可されたら

自治会名義で不動産の登記ができます。詳しくは、法務局にお問い合わせください。

市役所では、認可を受けた証明書や印鑑登録の証明書を発行します。

その他

代表者や規約等が変わったときは、市役所での変更の手続が必要です。認可を受けた後も、市に監督権限が生じることはなく、市との関係は、従来と変わりません。しかし、認可の要件を満たさなくなったりときは、認可を取り消すことがあります。

お問い合わせ 総務部総務課米原庁舎
☎521-1552 国521-4447

保険課からのお知らせ

「ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせ」を送付します

（国保被保険者で、記載の条件にすべて該当する方のみ）

お知らせの対象者

国保の被保険者で、次の条件にすべて該当する方です。

- 平成23年8月に、生活習慣病や慢性疾患等にかかるお薬を薬局で受け取られた方
- 長期投与（28日以上）の方
- ジェネリック医薬品に変更した場合、1カ月の自己負担額が100円以上安くなる方
- 40歳以上の方（公費・福祉医療費助成対象者を除く）

お知らせの目的

服用されている新薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額をお知らせします。

※ジェネリック薬品への切り替えについては、主治医や薬剤師に十分ご相談下さい。

※今回のお知らせによりジェネリック薬品への切り替えを強制するものではありません。

ジェネリック医薬品とは

これまでの効き目や安全性が実証されてきたお薬（新薬）の特許が切れた後に製造販売され、国が新薬と同等と認めた安価なお薬です。

ジェネリック医薬品は、新薬と全く同じではなく、形や色、味などは異なる場合があります。

お知らせ送付時期

12月末頃までに送付します。

お問い合わせ先

自己負担額の差額など
お知らせの内容について
コールセンター

☎0120-533-0006

※受付時間 9時～17時（土日祝日・年末年始は休業）

送付先変更、送付停止、
個人情報について

☎521-6922
市市民部保険課（近江庁舎）

☎521-8730



米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く ⑧1

松本五郎平

— まいばらの先人③ —

弥高に生まれて

秋になると、伊吹山麓の弥高区からさつまいもの便りが届きます。伊吹山の前面に張出す弥高山の中腹には、白鳳二年（六七三）に、修験道の始祖役行者が開いたといわれる弥高寺跡（国史跡）があります。地元では弥高百坊とよばれ、聖地として親しまれています。弥高集落は、かつて坂口、弥高坂口ともよばれる弥高寺の門前集落で、里坊などがあり、弥高寺を支えた集落です。

伊吹山の中腹に水源をもち、深い谷を刻みながら山中を流れ出た弥高川が、谷口に扇状地を作り、弥高の集落はその扇状地の扇の要に開かれています。弥高川は全長わずか三・五キロ、その扇状地も一〇・五平方キロの広がりすぎませんが、地理の授業で勉強した、扇状地の標本のように半円錐形の地形をしています。

弥高の土壌は、山中から押し流されてきて堆積した砂礫が多く、水はその間を浸透して、上流の一部を除いて普段の弥高川は伏流し、いわゆる水無川となっています。砂礫が多く、水利の便が悪いために水田を作るのができず、畑作を生産の主体とするために、かつて弥高の人びとは、食糧自給の効果的な手段を欠き、生活基盤は安定していませんでした。村人は、石ころだらけの畑に麦類・大豆・大根などを植え、農間に薪や柴を作り、山稼ぎに精を出しました。松本五郎平は、文化五年（一八〇八）五郎介の長男として弥高に生まれました。五郎平が生まれる前の天明三年（一七八三）から五年にかけて東北地方を大飢饉が襲い、二五歳頃の天保三年（一八三二）から八年には全国的な凶災を体験しています。天保七年、甲津原では二六三名の病

餓死者がありました。畑作中心の弥高でも、飢饉の打撃は深刻だったに違いありません。

坂田郡の甘藷先生

飾り気なく、素直で、忍耐力に優れた、篤農の志が厚かったと伝えられる五郎平は、青壮年期に凶作に直面し、村人の窮状を見て、弥高の村や村人を救い、繁栄を招くために、恵みのうすい弥高の土地にふさわしい作物を探し当てることを、自らに課せられた使命と決めたようです。美濃（岐阜県）や越前（福井県）を遍歴して、土地土地の特色ある作物を探した結果、換金作物として桃・栗・林檎などの果樹を試作します。しかし、土質が合わないのか、栽培法を誤ったのか、どれもことごとく失敗しました。家産は傾き、村人からは「五郎平は道楽ものよ」と嘲笑されるまでになりました。これを意に介すことなく、尾張（愛知県）でさつまいもを見出します。さつまいもは享保二〇年（一七三五）青木昆陽が、飢饉の年にも収穫できる救荒作物として奨励し、全国に普及しました。五郎平はさつまいもを弥高で試作し、成功しました。安政年間（一八五四〜五八）のことです。自信

を深めた明治三年（一八七〇）には村人にも栽培を勧め、やがて弥高の特産品として「弥高いも」とよばれて遠近にその名声をはせました。多くは彦根や長浜に出荷され、寒村弥高は近在でも裕福な村になりました。五郎平は、明治三五年（一九〇二）九五歳で亡くなりました。

戦中戦後の大増産で、飢えに苦しむ多くの人々を救った弥高いも。昭和二四年には澱粉工場が設立されましたが（昭和四〇年頃操業停止）、現在は、わずかに観光用も園を残すのみになりました。昭和十一年、平野神社に顕彰碑が建てられ、遺徳をしるすので、毎年秋の野休みの日に五郎平まつりとして、供養法要が続けられています。参考文献『草の根県史』（歴史・文化財保護室）



▲ 平野神社の顕彰碑

伊吹農業生産組合が 全国優良経営体表彰を受賞！ (11月15日)

現代の農業が様々な課題に直面する中、地域農業の発展に貢献した功績がたたえられ、伊吹農業生産組合が全国優良経営体表彰の集落営農部門において「全国担い手育成総合支援協議会長賞」を受賞されました。

11月15日、長野県松本市で開催された伝達式では、協議会会長から伊吹農業生産組合長の伊富貴忠司さんに表彰状が手渡され、さらなる経営



安定を図り地域における雇用を創出しようと取り組まれていることや、地域農業の元気を地域全体の元気につなげようとする事業展開のあり方に大きな期待が寄せられました。(後列左から4人目が伊富貴さん)

貴重な絵画を 坂田小学校に 寄贈いただきました (11月27日)

11月27日、長浜市在住の長田謙治さんから出身母校の坂田小学校に貴重な絵画を寄贈していただいたことに対して、泉市長から感謝状を授与しました。

今回、寄贈されたのは故下倉祺世画伯の絵画150号日展出品作「丘」で、下倉画伯の日本画は大変貴重な存在。長田さんは「本物の絵画を見て感性を



高めてもらうなど、教育のお役に立てば」と、語っておられました。

まいばら

まんすりー
れぽーと



皆さんは「のろし駅伝」をご存じですか。これは県内各地の中世城跡から「狼煙」を上げ、各城跡を順につないで琵琶湖を一周するイベントで、10年前に旧米原町で始まったものです。

好天に恵まれた11月23日、晩秋の空の下、「第10回近江中世城跡琵琶湖一周のろし駅伝」が県内47か所の城跡を守る団体が参加し、開催されました。

県内には1300か所の中世の城跡があると言われていますが、多くは人知れず里山に埋もれているのが現状であり、これらの地域資産を発掘し、磨きをかけてまちづくりに活かそうと各地域で取り組んでいます。

去る10月2日には、福井県と連携した「北国ルート のろし駅伝」も開催し、城跡に造詣が深く、テレビ番組でお馴染みの落語家・春風亭昇太郎匠に「近江お城大使」として就任いただくなど、多方面と連携したイベントとして広がってきました。

このイベントは、地域の歴史資産を活かしたまちづくり活動であるとともに、里山の環境保全にもつながる取り組みでもありますので、今後、この輪がさらに広がることを期待しています。

米原市長 泉 峰一

(12月1日記)

健康きらい

いくつになっても
心も体も元気に

朝妻筑摩 北村きのさん(60歳代)

健康づくりに積極的に取り組んでいる人を紹介します。

私は若い頃から肥満でした。でも特に気にすることもなく、太ってもいいやと思っていました。また、これくらいならと、トンカツ1枚もぺろりとたらいあげていました。

その頃に保健師さんの指導を受ける機会もありましたが、フンフンと話を聞くだけでした。しかし平成19年度の健診の結果、肥満の他に脂肪肝の傾向があることを知らされ、これは何とかしなければと思ったのです。それからというものの、食べすぎに注意し、運動を心掛けるよ

うになりました。現在も週に2回程度のスイミングや運動指導士さんに教えて頂いた軽い体操を継続しています。その結果、今年の健診で肝機能の数値が改善できました。将来家族に迷惑がかからないようにと、日頃から少しずつ気をつけることによって、目に見えない体内の機能に影響し、変化していくことを知りました。

これからも孫と共に笑顔で楽しい日々が過ぎせるよう、心と体の健康に気づかい頑張っています。

平成19年10月の健診結果

身長 155.5cm 体重 71.8kg
脂肪肝の傾向
AST(GOT) 36 IU/l
ALT(GPT) 41 IU/l

生活改善を決意!!

平成23年6月の健診結果

身長 154.0cm 体重 66.4kg(-5.4kg)
脂肪肝が改善
AST(GOT) 24 IU/l (-12)
ALT(GPT) 25 IU/l (-16)

※肝臓の機能を調べる検査項目
AST(GOT)基準値…30 IU/l以下
ALT(GPT)基準値…30 IU/l以下
脂肪肝とは、肝臓に脂肪が蓄積した状態で、生活習慣病発症のリスクが高まります。

<担当保健師よりひとこと>

平成19年度の健診後、脂肪肝になりつつあったため、食生活・運動不足の改善を決意されました。日々の努力が明らかになり、継続につながったのですね。

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課 (山東庁舎) ☎55-8105 📠55-2406

地域包括支援センターがらみ



認知症に強い脳をつくらう 全9回 第6回 「脳の健康チェック」のすすめ

認知症になる前から低下しはじめめる脳の働きは、「記憶力」「計画力」「注意分割機能」です。

みなさんは、自分の脳の働きを調べたことがありますか？脳の働きは人それぞれ個性があり、低下し始めるところも、維持しているところも異なりますので、自分の脳がどこから低下し始めるかは、調べてみないとわかりません。

そこで、その一つの方法として、市では「脳の健康チェック」をおすすめしています。この「脳の健康チェック」は病院等で行われる、医学的な診断をするものではなく、健康な人が、元気なうちから自分の脳の健康状態を知るためのものです。

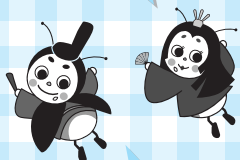
自分の脳の状態を知り、趣味活動などを通じて、脳の働きを維持することや、高めることは、認知症予防に有効です。

「脳の健康チェック」を受けてみたい人や、内容について知りたい人は、福祉支援局までご連絡ください。



今年の8月と9月に、市内4会場で118人が「脳の健康チェック」を受けられました。写真は伊吹健康プラザ愛らんど会場で開催した様子です。

自分で脳の状態をチェックできるらしいので、教えてもらえませんか？



せやな。ほな、ちょっと福祉支援局にきいてみよか。

お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局 (山東庁舎) ☎55-8110 📠55-8130



おしりの引き締め体！

若く美しく変化しよう

おしりを引き締め体！ その1(全3回)

今回から連続で、おしりの筋肉を引き締めます。おしりの筋肉「大臀筋」はいったん衰えると元の状態に戻すには時間のかかる筋肉です。40代頃から顕著に衰えが見えてくるので、「たれじり」と呼ばれないためにも、おしりを引き締めるましょう。

特に冬場のトレーニングは効果的です！

「大臀筋」トレーニング

おしりと太ももの間にしわが集まらないように、簡単にできる動きで鍛えましょう。

【トレーニングの方法】

- ①へその高さぐらいに手を置き、体を安定させる。
- ②片足をしっかり前に上げる
- ③その足を体の真後ろへ動かし(スピードを出して)できるだけの高い位置まで足を上げる。
- ④足を上げた状態で3秒数える。
- ⑤1日に片足1セット10回×3セット×両足を目安におこなう。

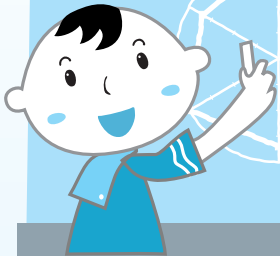


【ポイント】

- 上半身はリラックスした状態でやりましょう。
 - 足が横に開かないに、真後ろへ動かしましょう。
- このトレーニングは背中やお腹の筋肉にも効果があるので楽しみ倍増ですよ！来月もお楽しみに！

お問い合わせ
スポーツ振興室 (ルッチプラザ内)
☎55-8020 ☎55-4556

まいばらんす 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

11月14日(月)の給食



子どもたちに大人気の「おから」で作ったヘルシーなマフィンです。おからは豆腐を作った時の「しぼりかす」で、毎日大量に捨てられてしまっていますが、健康に良い大切な成分をたくさん含んでいます。特に、食物繊維が豊富に含まれていて、おなかの調子を整えてくれるはたらきがあります。おからを使ったやさしい味わいのおやつをぜひ家庭でもお試しください。



お試しメニュー



おからマフィン

材料 (6人分)

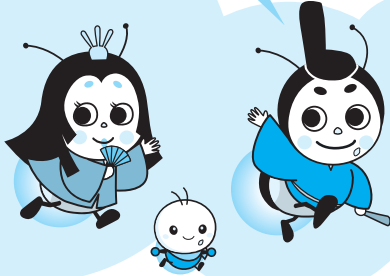
薄力粉	75g	豆乳	65ml
ベーキングパウダー	2.7g	おから	65g
上白糖	50g	バニラエッセンス	少々
バター	35g	粉糖	小さじ1
サラダ油	大さじ1		

作り方

- ① 薄力粉とベーキングパウダーはあらかじめふるっておく。
- ② 豆乳、バターは室温にもどしておく。
- ③ バターと上白糖をすりませ、白っぽくなるまでねりませる。
- ④ サラダ油、豆乳、おから、バニラエッセンスを加え、ませる。
- ⑤ あわせた粉類をふるい入れ、ヘラでさっくりとませる。
- ⑥ マフィンカップに流し、6分目くらいまで入れる。
- ⑦ 予熱したオーブンで220℃、13分で焼く。
- ⑧ 焼きあがったら粉糖をふるう。

左のページでは人権作文奨学生部の最優秀賞の作文をご紹介します。

ぜひ見て
くださいね。



12月4日〜10日の人権週間にあわせて市民のみなさんから人権作品を募集したところ、たくさんのご応募をいただきありがとうございます。いただきました。

どの作品にもふれあいの心、いたわりの心があふれ、相手の立場を考えた素晴らしい作品ばかりでした。

人権作品の入賞者と最優秀作品をご紹介します

人権作文

- ◇小学生の部
 - 最優秀 大原小学校5年 川上 晃弘さん
 - 優秀 醒井小学校6年 武立 奈々さん
 - 優秀 春照小学校5年 木田 真拓さん
 - 入選 息郷小学校6年 井上 舞さん
 - 入選 柏原小学校5年 水野 杏香さん
 - 入選 米原小学校6年 面秋 颯人さん
- ◇中学生の部
 - 最優秀 双葉中学校1年 横井 佑哉さん
 - 優秀 米原中学校3年 井上 桃花さん
 - 優秀 柏原中学校2年 山本 彩加さん
 - 入選 河南中学校1年 細溝 杏人さん

標語

- ◇小学生の部
 - 最優秀 醒井小学校4年 澤 寿美怜さん
 - 優秀 柏原小学校4年 奥井 朋音さん
 - 優秀 坂田小学校4年 岩崎 生桜さん
 - 入選 息長小学校4年 児玉 理紗さん
 - 入選 醒井小学校4年 奥田 菜央さん
- ◇中学生の部
 - 最優秀 双葉中学校2年 中居 万喜さん
 - 優秀 米原中学校2年 太和田 巨輝さん
 - 優秀 伊吹中学校3年 高橋 さなみさん
 - 入選 米原中学校3年 北村 実乃里さん

人権ポスター

- ◇小学生の部
 - 最優秀 柏原小学校6年 村瀬 由圭さん
 - 優秀 息長小学校5年 古野 あすかさん
 - 優秀 春照小学校6年 森 安寿さん
 - 入選 息長小学校5年 井上 麗さん
 - 入選 柏原小学校6年 加藤 海周さん
 - 入選 米原小学校5年 本田 峻也さん
- ◇中学生の部
 - 最優秀 東草野中学校3年 吉原 真央さん
 - 優秀 河南中学校3年 上阪 亜理紗さん
 - 優秀 双葉中学校3年 小川 帆南さん
 - 入選 河南中学校2年 青山 真菜美さん
 - 入選 大東中学校1年 馬淵 若菜さん
 - 入選 双葉中学校3年 山本 真靖さん

人権作文 最優秀賞

小学生の部
大原小学校 5年 川上 晃弘さん

「四つのちがい」

ぼくは、いじめをしてしまったことがあります。友達と二人で一人の人に、いやなことを言ったり、したりしました。その時は、あまり悪いことをしているとは思わずにやっていました。

でも、その人の気持ちやその人の家族の思いを先生から聞いて、自分がどんなにひどいことをしていたのか、ということに気づきました。自分が人からいやなことをされたら、どんな気持ちになるかということを考えてみたら、その人の気持ちがよく分かりました。

人にいやがることをするということは、その人の「人権」を傷つけていることなんだと思います、自分の心がいやになり、とても反省しました。

これからは、人のいやがることをするのは絶対にやめ、みんなが楽しく安心してくらせる学校になるように努力していきます。

先生と話をしたり、家の人と相談をしたり、いじめた人とお母さんに謝ったりしたこと、ぼく

なりに四つのちがいを立てました。一つ目は、自分のことばかりでなく、人のことも考えていくということです。

二つ目は、人の心、人権を傷つけるような言葉を使ったり、行動したりしないようにし、いじめをしている人がいたら、勇気を出して注意をしようということです。

三つ目は、いじめのささいがあっても絶対に断り、止めさせる努力をするということです。

四つ目は、遊んでいる時に、仲間に入りたいたいと思う人は、気持ちよく仲間に入れ、一緒に遊ぶということです。

この四つのちがいを立てながら、ぼくは、今までのことを振り返ってみました。

どうして、いじめなんかをしていたんだろうということ。どうして、相手の気持ちを全然考えなかったんだろうということです。

もし、ぼくがいじめをされたら、とても悲しく、つらくて、学校へも行きたくなくなると思います。ぼくのいじめた人も、きっと学校に行くのは、いやだっただろうと思います。

学校の人権の学習で、ビデオを見た時などは、みんないろいろなことを感想に書くのですが、実

際には、何げなくいじめをしてしまっていることがあります。だから、書くだけでなく、行動で示していくことが大切だと思います。

ぼくも、この作文に書くだけでなく、本当にいじめをしないことを決心しました。

父から言われた「自分がして欲しくないことは、人にしてはいいない。」というのを忘れないようにします。

いじめをしたということは、いけないことです。でもそこから、大切なことを学ぶことができました。先生からも、心の成長をしたねと言われました。

今は、あの二人とも大の仲良しです。

標語 最優秀賞

小学生の部

醒井小学校 4年 澤 寿美怜さん

「知らんぷり

見て見ぬふりも いじめだよ」

中学生の部

双葉中学校 2年 中居 万喜さん

「みとめあう

心があなたを育てます」

一般の部

多和田 樋口 善一郎さん

「すてきな

あなたの笑顔と 思ひやり」

人権ポスター 最優秀賞

小学生の部
柏原小学校 6年 村瀬 由美さん



中学生の部
東草野中学校 3年 吉原 真央さん



1月15日までは人権作文の中学生の部の最優秀賞をご紹介します。



お問い合わせ

総務部 人権政策課 (米原庁舎)
☎52-6629 ☎52-4569
✉jinsui@city.maibara.lg.jp

岩脇でビワマスの 遡上を確認

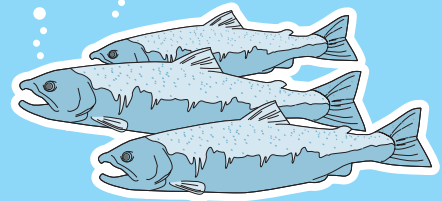
10月31日早朝、天野川岩脇地先にて。このビワマスは懸命にジャンプしていましたが、せきを乗り越えることができませんでした。

10月から11月にかけては、ビワマスが産卵のために河川を遡上する時期です。プロジェクト会議で天野川の遡上状況を調べたところ、岩脇地先までは遡上していることが確認できました。

プロジェクト会議では、これらのビワマスがより上流まで遡上できるように河川環境づくりを、市民のみならずとも検討していきたいと考えています。

なお、産卵繁殖を保護するため、10月から11月の間は県の規則でビワマスの採捕が禁止されているほか、年間を通じて全長25cm以下のビワマスや卵の採捕も禁止されています。もし捕まえた場合は放流して、ビワマスの産卵や成長を温かく見守ってください。

ビワマス 通信 vol.2

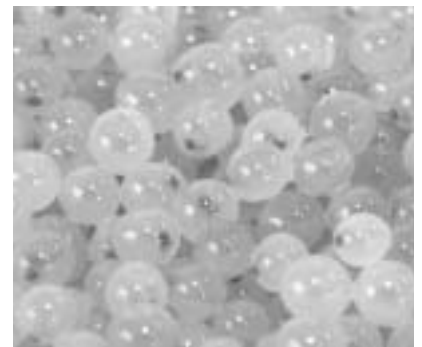


生物多様性の保全を進めるモデル事業

天野川に琵琶湖固有種のビワマスが遡上できる環境をつくってまちづくりを進めようと、市では県や関係機関とともに「天野川ビワマス遡上プロジェクト会議」を設置しています。

天野川ビワマス遡上プロジェクト会議
事務局
経済環境部 環境保全課(伊吹庁舎)
☎58-2230
☎58-1630

職員プロジェクト ふ化実験実施中



現在、市長・副市長をはじめ、市の職員が自宅の冷蔵庫を利用してビワマスのふ化実験に取り組んでいます。今回の実験結果をもとに、市内の小学校などへ取り組みの輪を広げていく予定です。

ふ化実験の流れ

- ① 受精させたビワマスの卵をペットボトルの容器に入れます。
 - ② 容器ごと冷蔵庫に入れ、ふ化するのを待ちます。
- * 冷蔵庫の温度が高いほどふ化するまでの期間が早くなります。



冷蔵庫(約5℃で45日程度)
野菜室(約7℃で30日程度)

- ③ ふ化した稚魚はお腹に栄養を持ち、その栄養で50日程度かけて成長します。その期間を過ぎて自分でエサを食べられるようになると、水中を泳ぎまわるようになります。これを「浮上」といい、この頃には体長3cm程度に成長します。
- ④ 成長した稚魚を3月上旬に放流する予定です。稚魚は、琵琶湖で3年から5年成長した後、産卵のため天野川に戻ってきます。



ビワマス 情報 募集中

「昔はここまでビワマスが遡上していた」といった思い出話や、「こんなビワマスの写真がある」といった情報を随時募集しています。お心当たりの方は事務局までご連絡ください。





介護認定審査室だより*

「介護相談員派遣事業」をご存じですか

介護相談員派遣事業は、平成12年度に介護保険制度が導入されたときに始まった制度で、市町村が実施主体となって取り組んでいます。

介護保険制度の創設から10年以上が経過し、サービスの提供事業者が着実に増加している一方で、利用者の抱える不安や不満・苦情も多くなってきています。

介護相談員は、こうした利用者の不安や不満が大きなトラブルにならないよう、サービス提供の場を訪問して利用者の話を聴き、事業者や行政に橋渡しをする役割を担っています。利用者のプライバシーや秘密は守られますので、安心してご相談ください。



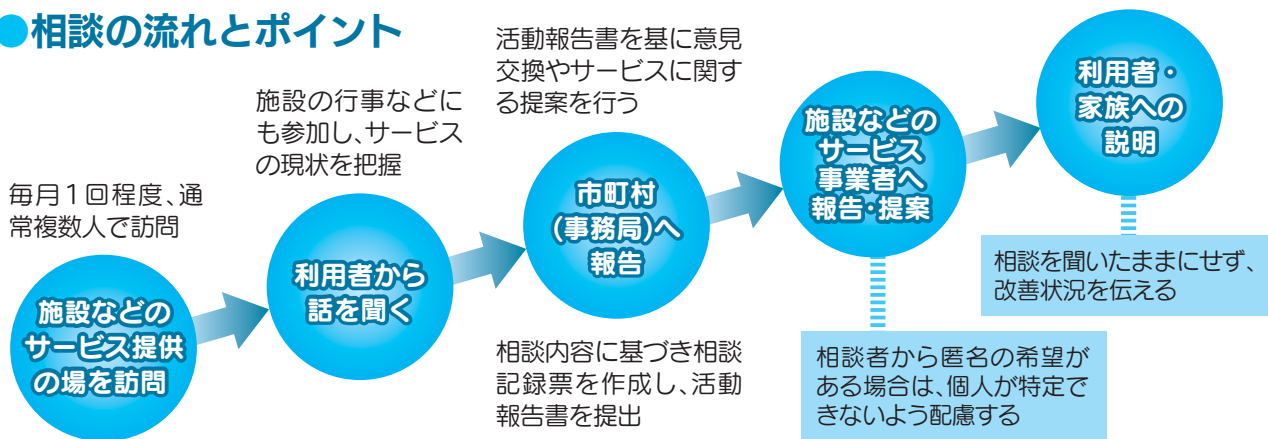
介護相談員キャラクター
クーちゃん

●相談員が訪問している施設

施設区分	長浜市管内	米原市管内	合計
介護老人福祉施設	7施設	1施設	8施設
介護老人保健施設	2施設	2施設	4施設
介護療養型医療施設	1施設	0施設	1施設
通所介護（デイサービス）	12施設	12施設	24施設
グループホーム	4施設	2施設	6施設

湖北地域介護相談員は、事業活動の実施にふさわしい人格と熱意を持った方に市長が委嘱し、介護相談員研修を終了しています。長浜市(21人)、米原市(9人)計30人の相談員が、5班編成で湖北地域の施設を訪問しています。

●相談の流れとポイント



単なる行き違いや情報不足かな

虐待や詐欺にあたるものかな

介護の質に関わるものかな

個人の好き嫌いによる要望かな



しっかり聞き取って事実を見極め

介護相談員は利用者の「声」をサービス提供事業者につなぎ介護サービスの「質」の向上を図ります

介護相談員は、まずサービス利用者から苦情や不満などについて聞き取り、左記のようなかたちで事実を見極めます。そのうえで本人への助言や、施設などサービス事業者側と意見交換を重ねて問題のありかを提示し、サービスの質の改善につながる提案をします。

パブリックコメントを募集

「米原市環境美化条例に基づく美化重点区域および喫煙禁止区域の指定」について、パブリックコメント(市民意見)を募集します。

募集期間▶1月4日(水)~2月3日(金)
 案の閲覧場所▶各庁舎・行政サービスセンター・図書館の市政情報プラザ・市公式ウェブサイト
 意見の提出方法▼

閲覧場所へ直接提出。または郵送・FAX・Eメールで下記まで。

☎ 市 環境保全課(伊吹庁舎)

☎ 58-2230 FAX 58-1630

〒521-0392米原市春照490-1

✉ kankyohozen@city.maibara.lg.jp

市有地の売払いについて

次の市有地を一般競争入札により売払います。一般競争入札による市有地の売払いとは、市があらかじめ定めた予定価格(最低売却価格)以上で最も高い価格で入札された方を落札者として決定し、契約する方法です。

物件▶米原駅東部土地区画整理事業
 施行区域内18街区3

宅地 161.79㎡

最低売却価格 11,972,500円

申込受付▶1月6日(金)~17日(火)

入札日▶1月22日(日)

☎ 市 都市振興局(米原庁舎)

☎ 52-6784 FAX 52-5194

広告主を募集

健康づくりガイド・赤ちゃん手帳

健康や子育てに関する印刷物について、次のとおり広告主を募集します。

健康づくりガイド

健診や予防接種の日程など市が実施する事業を記載した冊子で、3月に市内全世帯に配布予定。

作成部数▶14,000部

広告枠▶裏表紙

A4サイズ1面に4枠

(連結可)カラー印刷



赤ちゃん手帳

妊娠期から幼児期までの母子の健康保持を図るため、母子健康手帳とともに配布。出産後の予防接種や成長記録票などを掲載。

作成部数▶450部

広告枠▶裏表紙A4サイズ1面に6枠

(連結可)カラー印刷



共通事項

広告規格▶1枠 縦50mm×横80mm

掲載料金▶1枠 5,000円

受付期間▶12月16日(金)

~1月13日(金)

☎ 市 健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 FAX 55-2406

「利用しやすい駅ってどんな駅?!」 駅活用にあなたのアイデアを募集

米原市・長浜市内の鉄道駅について、より親しみやすく利用しやすい駅となるような「駅活用のアイデア」を募集します。

優秀なアイデアには記念品を贈呈します。ぜひご応募ください。

募集内容▶次の3点を満たすもの

- ①米原・長浜市内の鉄道駅に関するアイデア
- ②利用者の目線で、駅がより便利になるための「ちょっとした」「目からウロコ」といったアイデア
- ③お金のかからないアイデア

応募方法▶タイトルを「駅活用私のアイデア」とし、次の5点を記入の上、メールまたはFAXで市民安全課まで(様式自由)

- ①現状における課題
 - ②①の課題を解決するアイデア
 - ③期待できる効果
 - ④氏名・ふりがな・住所、電話番号
 - ⑤応募者の氏名公表の可否
- 締切▶1月31日(火)

その他▶優秀なアイデアは施策の参考にするほか、広報誌等で発表。また、アイデアを活用する権利は協議会に帰属。

☎ 鉄道を活かした湖北地域

振興協議会(市 市民安全課内)

☎ 52-6630 FAX 52-6930

✉ bouan@city.maibara.lg.jp

毎月19日は「食育の日」

ほたるんの 食育通信

第13号



食育の基本は家庭にあります。家庭でおいしく楽しい食育に取り組みましょう。



冬至は太陽が北半球から一番遠ざかって、日照時間が一年中で最も短くなる日です。冬至にかぼちゃを食べると病気になるまいといわれ、かぼちゃを食べる習わしがあります。かぼちゃはカロテンやビタミンCが豊富に含まれていて、風邪の予防に有効です。

日本では、新年のお正月から始まってたくさんの年中行事があります。行事や行事食など、古くから伝えられてきた生活の知恵は大切に、子どもたちに伝えていきたいものですね。

かぼちゃのことわざ

「冬至のかぼちゃを食べると風邪をひかない」

・冬至の日にかぼちゃを食べて、ゆずのお風呂に入ると風邪をひかないといわれています。冬の寒さに負けず健康に過ごすための教えです。

「冬至かぼちゃに年をとらせるな」

・かぼちゃは冬至を過ぎるころに傷みかけてくるので、年内に食べきるようにする教えです。



☎ 市 健康づくり課(山東庁舎) ☎ 55-8105 FAX 55-2406



「事故0」を
滋賀の道から
あなたから

米原市内の交通事故(平成23年11月30日現在) ※カッコ内は前年比

件数 165件(-13件)、死者 5人(+3人)、傷者 201人(-30人)



お知らせ

「米原市成人式2012」を開催します

市内在住で対象となる方には、12月10日頃にご案内を送付しますので、ぜひご参加ください。

また、就学や仕事などで市外へ転出しておられる方で、米原市成人式への参加を希望される方は、お名前・現住所等を下記までご連絡ください。

とき▶1月8日(日)13時30分～16時
*受付は12時30分～

ところ▶県立文化産業交流会館

対象▶平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの市内在住もしくは米原市出身の方

問 市教委 生涯学習課(ルッチプラザ内)

☎ 55-8106 FAX 55-4556

裁判員制度説明会

「あたっちゃった。どうしよう」と、慌てる前に、裁判員制度について学んでみませんか。

説明会では実際に使われている法廷の見学や裁判傍聴、制度の説明などを行いますので、お気軽にご参加ください。参加は無料で、先着順に50人予約を受け付けます。

日時▶2月7日(火)13時20分～

会場▶大津地方裁判所別館

問 大津地方裁判所

☎ 077-503-8112

神野美伽スプリングコンサート2012

「桜みち」などのヒット曲でおなじみの神野美伽さんがルッチプラザで熱唱します。

日時▶3月17日(土)

14時開演

会場▶ルッチプラザ

チケット(全席指定)▼

前売 4,000円/当日 4,500円

*友の会会員はそれぞれ500円割引(チケット購入時に入会可)

チケット発売日▼

友の会会員12月14日(水)10時～

一般の方 12月15日(木)10時～

*予約専用電話でのみ受付

専用電話 ☎55-7150

問 ルッチプラザ ☎ 55-4550



農用地利用計画の変更(農振除外)の受付について

申請を希望される方は、事前に農林振興課へご相談ください。

受付期間▼

12月15日(木)～1月16日(月)

土・日・祝日を除く *期限厳守

8時30分から17時15分まで

受付場所▶農林振興課

*上記期間を過ぎた場合は、次回受付(4月中旬～5月中旬頃)となります。

農用地区域からの除外(農振除外)の要件

次の①から⑥までの要件をすべて満たす必要があります。

- ①必要性および緊急性があり、除外したい農用地以外に代替すべき土地がないこと。
- ②周辺農用地の集団性が保たれていること。
- ③農業用施設等の機能に支障がないこと。
- ④土地改良事業等の工事が完了した年度の翌年度から起算し、8年を経過した土地であること。
- ⑤効率的かつ安定的な農業経営を営む者(認定農業者や集落営農組織等)に対して農用地の利用や集積に支障を及ぼす恐れがないこと。
- ⑥他の法令(都市計画法、農地法等)の許可見込みがあること。

問 市 農林振興課(伊吹庁舎)

☎ 58-2228 FAX 58-1719

司法書士法律相談会

くらしの中での「困ったあれこれ」について、司法書士が無料で相談をお受けします。

日時と会場▶

・毎月第3土曜日 9時30分～12時30分

彦根勤労福祉会館

・毎週木曜日 17時30分～20時30分

ひこね燦ばれす

予約方法▶下記まで電話

予約電話 ☎077-527-5576

問 滋賀県司法書士会

☎ 077-525-1093

今月の表紙

上平寺の雪室が復元されました。



11月27日、上平寺で復元された雪室のお披露目会として「雪室祭」が開催されました。雪室は東西6m、南北8m、深さ2mと大きなものでしたが、土砂の堆積などで全体の3分の1程度しか確認できなかったようです。雪室の復元は今年初めての挑戦であり、春頃に雪がどの程度残るのか未知数となっているようですが、努力の芽が出ることを応援したいと思います。

エコスタイル

一人が変われば、世界も変わる!!

「あったか生活」で節電しよう!

震災の影響により、今冬も関西電力管内では昨年比10%以上の削減が要請されました。消費電力の多くを占めるエアコンや照明は、低めの設定温度、不要箇所の消灯徹底、LED電球への買換えなどのほか、昔ながらの湯たんぽで温まったり、オシャレな重ね着を試してみたり、体を温める食材を使って料理をしたりと、過度に電気を使用しなくても暖かく暮らせるスタイルを見つけてみませんか。

冬は夏と違って、ピークが朝から夜にかけて長くなだらかになる傾向があり、特に家庭での使用が増える18時～21時の節電に、無理のない範囲でご協力をお願いします。

節電要請期間

12月19日～平成24年3月23日(年末年始を除く平日)



人口40,998人(-34) 男20,102人(-15) 女20,896人(-19) 世帯数13,735世帯(-1)

人のうごき

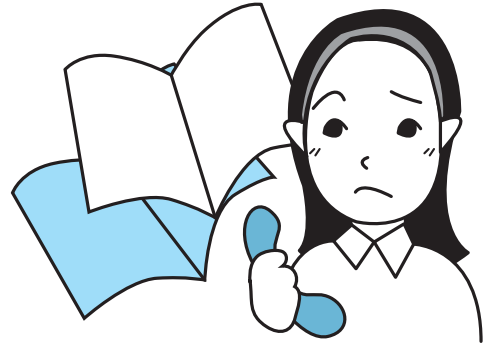
65歳以上の人口 10,182人 高齢化率 24.84% ※ () 内は前月との比較【平成23年12月1日現在】

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)
相談専用 ☎52-8088
受付 平日 9時30分～16時

外国通貨の勧誘にご注意

相談

A社から外国通貨に関するパンフレットが届いた。数日後、B社から電話があり、「パンフレットが届いた人しか購入できないため、パンフレットを探している。資源が豊富な国で必ず価値が上がる。2倍で買い取るので、代わりに購入してくれないか」と言われた。別の会社からも同じような電話があり、本当なのかと思い購入したが、買い取ると言ったB社とは連絡が取れなくなった。



解説

外国通貨を、購入金額より高値で買い取ると勧誘されるものです。イラク、スーダン、アフガニスタン、リビア、ベトナムなどの通貨の勧誘があります。

これらの通貨は日本国内での換金が困難です。実際の価値より著しく高い価格で販売されているうえ、買い取りされた例はありません。過去に未公開株等で被害にあった人に、被害を救済すると話をもちかけてくるケースも多くあります。

勧誘の言葉を信用しないように注意して、決してお金を支払わないでください。



2012年2月1日(水)
実施



経済センサスは
経済の「国勢調査」です

●支社等のない事業所および新設された事業所に、県知事から任命された調査員が調査票を配布します。

※支社等を有する企業等は、国または県が委託した民間事業者が郵送により調査票を配布します。

●提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

みなさんの暮らしや地域を良くするために大切な調査です。正確な統計をつくるために、調査への回答をよろしくお願いします。

問 市 広報秘書課（米原庁舎）
☎ 52-6627 ㊟ 52-5195

2011.12/15

編集
発行

米原市役所
広報秘書課

〒521-8501
滋賀県米原市下多良三丁目3番地
☎0749(52)6627
㊟0749(52)5195



発行日 平成23年12月08日(木)
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
ホームページ http://www.city.maibara.lg.jp/